

令和6年度協会けんぽ事業実績報告について

1. 令和6年度重要業績評価指標(KPI) 達成状況一覧

1. 令和6年度重要業績評価指標（K P I）達成状況一覧

項 目			令和6年度KPI	R7.3末時点 (達成状況：達成○ 未達成×)		令和7年度KPI (奈良)	令和7年度KPI (全国)	該当 ページ
			(重要業績評価指標)	実績	達成状況			
基盤的 保険者機能	1	サービススタンダード達成状況	100%	100%	○	100%	100%	P.4
	2	サービススタンダード平均所要日数	—	7日以内4.94日	—	7日以内維持	7日以内維持	P.4
	3	現金給付等申請に係る郵送化率	対前年度以上 (94.3%以上)	94.5%	○	廃止	廃止	P.4
	新3	現金給付等申請に係る窓口受付率	—	5.5%	—	対前年度 (5.5%) 以下	対前年度 (4.2%) 以下	P.4
	4	協会のレセプト点検の査定率（協会のみ）	対前年度 (0.114%) 以上	0.078%	×	対前年度 (0.078%) 以上	対前年度 (0.131%) 以上	P.5
	5	協会の再審査レセプト1件当たり査定額	対前年度 (13,259円) 以上	9,565円	×	対前年度 (9,565円) 以上	対前年度 (9,908円) 以上	P.5
	6	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率	対前年度 (78.3%) 以上	68.41%	×	対前年度 (68.41%) 以上	対前年度 (66.20%) 以上	P.6
	廃止	資格喪失後1か月以内保険証回収率	86.42%以上	83.98%	×	廃止	廃止	P.6
戦略的 保険者機能	7	生活習慣病予防健診受診率	56.6%以上	52.8%	×	58.7%以上	63.5以上	P.8
	8	事業者健診データ取得率	16.3%以上	13.0%	×	16.3%以上	9.0%以上	P.8
	9	被扶養者特定健診受診率	35.6%以上	33.4%	×	36.0%以上	31.6%以上	P.8
	10	被保険者特定保健指導実施率	25.5%以上	19.1%	×	27.2%以上	24.3%以上	P.9
	11	被扶養者特定保健指導実施率	27.7%以上	19.4%	×	26.7%以上	19.4%以上	P.9
	12	健診受診月から10か月以内医療機関受診率	35.0%以上	39.5%	○	対前年度 (39.5%) 以上	対前年度 (33.0%) 以上	P.10
	13	健康宣言事業数	1,350事業所以上	1,353事業所	○	1,450事業所以上	106,000事業所以上	P.11
	14	ジェネリック医薬品使用割合	80.0%以上	86.0% (令和7年2月診療分)	○	対前年度以上	対前年度以上	P.12
	15	バイオシミラー使用促進事業について、医療機関や関係機関への働きかけを実施	—	—	—	実施	実施	P.12
	16	SNS（LINE公式アカウント）の運用、毎月の情報発信	—	実施	—	実施	実施	P.13
	17	健康保険委員カバー率	57.3%以上 (事業所数:対前年度以上)	56.8%	×	57.4%以上	54.0%以上	P.13
組織・ 運営体制	18	健康保険委員委嘱事業所数	—	2,451事業所	—	対前年度 (2,451事業所) 以上	対前年度以上	P.13
	19	一者応札案件割合	15.0%以下	18.2%	×	15.0%以下	15.0%以下	P.15

2. 基盤的保險者機能

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

1 サービススタンダード（※）の達成状況を100%とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	100%	100%	100%	100%

(※) サービススタンダード：現金給付の申請受付から支給までの標準期間（10日間）

2 サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	—	—	4.94日	7日以内

3 現金給付等（※）の申請に係る郵送化率を94.3%以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	94.3%	94.3%以上	94.5%	廃止
新3 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	—	—	5.5%	前年度以下

(※) 現金給付：傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、高額療養費など

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
- 進捗状況の適切な管理及び「業務マニュアル」等に基づき郵便開封から書類審査への流れを見直すことでサービススタンダードを遵守した。 - 各種広報誌での周知、ならびに電話や窓口対応時における勧奨等により郵送化の促進を行った。	- 職員の多能化により流動的な体制を構築すること、また担当レベルでの知識の共有の場面を増やすことで、迅速正確な事務処理を目指す。 - 窓口受付率の減少に向けて、電話や窓口対応時における勧奨に加え、電子申請導入も見据えた広報を行う。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

4 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする	令和5年度 （実績）	令和6年度		令和7年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	—	0.114%以上	0.078%	前年度以上

（※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽ奈良支部の医療費総額

5 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	令和5年度 （実績）	令和6年度		令和7年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	13,259円	13,259円以上	9,565円	前年度以上

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
・外部講師による医科レセプト点検事務研修を上期と下期に分けて全2回受講し、点検のポイントや効果的な点検方法等を学んだ。 ・歯科レセプトについて、近畿ブロック内他支部との合同勉強会を3回実施し、支部間で事例等を共有し、相互に点検知識の向上を図った。 ・点検員一人ひとりが課題を認識し、手術等高額レセプトの審査に取り組んだことで、下期後半は全員が1万点以上の査定を概ね月1件以上出す結果に結びついた。	・特に診療報酬改定におけるポイントや査定事例についての研修等を受講し、点検知識の向上に努める。 ・支払基金と毎月の協議を通じて意見交換し、支部間差異については厳しく要望し、差異の解消に努める。 ・手術等高額レセプトの重点的な審査や各点検員のスキルの向上を図ることで、協会査定率及び再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組む。

2. 基盤的保険者機能

(返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進)

レセプトG

(実績) 青色: 達成 赤色: 未達成

6 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	－	78.30%以上	68.41%	前年度以上

廃止 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	86.42%	86.42%以上	83.98%	廃止

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
・資格喪失者の多い4月に、対象者が多い事業所を中心に保険証の早期回収と返却の電話勧奨を重点的に実施した。 ・保険証未回収者に対する文書催告、証回収不能届を活用した電話催告を実施した。 ・債権回収専門員による電話催告を迅速に実施し、債務者へ国民健康保険との保険者間調整の案内を積極的に行うことに加え、納付約束不履行者へ即座に納付督促を行った。 ・弁護士による文書催告や、費用対効果を踏まえた法的手続き（支払督促と強制執行）を実施した。 ・高額債権に対しては、訪問催告も活用するなど、年度内完納に向け、確実に接触を図った。	・無資格受診者について、資格確認書の発行が確認できた場合は、返納金催告とともに資格確認書の返納催告を実施する。 ・債権回収専門員による電話催告を実施し、債務者との早期接触や約束不履行者への対応を迅速に行う。 ・無反応者や納付拒否者以外にも、高額債権については早期の弁護士催告を実施し、早期回収に努める。 ・法的手続き（支払督促と強制執行）については、費用対効果を踏まえ、効果的に実施する。 ・高額債務者に対しては、訪問催告も活用するなど、年度内完納に向け、確実に接触を図る。

3. 戰略的保險者機能

3. 戦略的保険者機能

(生活習慣病予防健診・事業者健診データ取得・被扶養者の特定健康診査受診率の向上)

保健G

(実績) 青色:達成 赤色:未達成

7 生活習慣病予防健診受診率を56.3%以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	54.8%	56.3%以上	52.8%	58.7%

8 事業者健診データ取得率を16.3%以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	12.3%	16.3%以上	13.0%	16.3%

9 被扶養者の特定健診受診率を35.6%以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	32.4%	35.6%以上	33.4%	36.0%

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
・生活習慣病予防健診について、以下の対象者へダイレクトメールによる受診勧奨を実施。 ①被保険者数50人未満事業所の未受診者（付加健診対象外）43,378人⇒7,736人（21.1%）受診。うち、前年度未受診者1,731人（6.1%） ②被保険者数50人未満事業所の未受診者（付加健診対象）約16,707人⇒3,184人（23.9%）受診。うち、前年度未受診者708人（7.0%） ③令和5年度生活習慣病予防健診受診率30%未満であり事業者健診受診率50%未満かつ令和6年度生活習慣病予防健診受診率30%未満の大規模事業所2,000社⇒対象事業所の受診率1.0ポイント増（R5：14.7%、R6：15.7%）（1,989人増）。 ④被保険者数50人以上の大規模事業所の未受診者10,337人⇒672人（7.3%）受診。うち、前年度未受診者276人（3.2%） ・事業所に対して、外部委託を活用し、文書及び電話による事業者健診結果の提供勧奨を実施し、約3,300件の結果データを獲得した。また、委託により健診機関からも提供勧奨を実施した。 ・無料のオプション健診（眼底検査等）を設定した上で、商業施設や公共施設、等で被扶養者に対する無料集団健診を実施した。（年間実績11,317人）	・昨年度の実績から対象者を選定し、約50,000人に対し、ダイレクトメールによる生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施する。 ・事業所に対して、外部委託を活用し、文書及び電話による事業者健診結果の提供勧奨を実施するとともに、提供依頼書の取得勧奨も実施する。また委託により健診機関からも提供勧奨を実施する。 ・無料のオプション健診（眼底検査等）を設定した上で、商業施設や公共施設、ホテル等を会場として被扶養者に対する無料集団健診を実施する。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

10 被保険者の特定保健指導の実施率を 25.5%以上とする	令和5年度 （実績）	令和6年度		令和7年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
		20.3%	25.5%以上	27.2%以上

11 被扶養者の特定保健指導の実施率を 27.7%以上とする	令和5年度 （実績）	令和6年度		令和7年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
		18.3%	27.7%以上	26.7%以上

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
- 令和5年度に特定保健指導をキャンセルした2,487事業所に対し、健康経営の観点を踏まえ、特定保健指導の必要性を訴求するダイレクトメールを送付し、利用勧奨を実施した。その後のキャンセル連絡のあった事業所へ都度、2か月後の文書送付を継続した。 - 健診当日の特定保健指導の好事例（天理メディカルセンター、済生会中和病院）を2月の健診機関説明会にて展開した。 - 前年度に引き続き、Web会議システムを活用した遠隔面談を推進した（直営初回3,545件中、遠隔面談は322件。9.1%）。 - 被扶養者の無料集団健診実施3機関にヒアリングを行い、今後の実施率向上のための好事例を整理した。	- キャンセル連絡のあった2か月後に、事業所に対してダイレクトメールの送付を継続する。また、連絡がない事業所には専門業者に依頼し、再度特定保健指導の案内を行い、実施率の向上を図る。 - 被扶養者の集団健診実施3機関の健診当日の特定保健指導を好事例として、健診機関説明会で横展開する。 - 特定保健指導対象者が多く、キャンセルが続いている事業所を選定し、事業所カルテや事例集等を活用して働きかける。 - 第4期の「評価体系の見直し」に基づく成果を重視した特定保健指導を推進し、成果の見える化を図る。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

12 血圧、血糖、脂質の未治療者において 健診受診月から10か月以内に医療機関 を受診した者の割合（※）を対前年度 以上とする	令和5年度 （実績）	令和6年度		令和7年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	35.0%	35.0%以上	39.5%	対前年度以上

（※）2025（令和7）年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
・本部からの受診勧奨の約1か月後に、血圧、血糖、LDLコレステロール高値者に対して、外部委託により文書588件と電話405件（68.9%）の受診勧奨を行った。 ・支部直営での受診勧奨（一次・二次）用のリーフレットデザイン3種を一新し、訴求力を高め、受診率の向上を図った。（11月から利用開始） ・また11月から、事業者健診及び特定健診受診者についても、医療機関への受診勧奨を行った。 ・奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧、血糖、LDLコレステロールが高値の未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付した。（24健診機関と覚書締結、合計2,443件送付）	・奈良県医師会と連携して、生活習慣病予防健診の結果、血圧、血糖、LDLコレステロールが高値の未治療者に対して、健診結果と同時に受診勧奨文書（レッドカード）を送付することで早期の受診勧奨を強化する。 ・健診結果に基づき、保健指導者及び委託業者による支部独自の受診勧奨（CKD含む）を着実に実施する。 ・第3期データヘルス計画に基づき、脂質異常症の未治療者に対し、特定保健指導の機会を活用して、早期受診の重要性の周知徹底を図る。また、職場の健康づくりに関する意識の醸成を図る。 ・糖尿病性腎症に対する重症化予防事業について、奈良県医師会・奈良市医師会・奈良市と連携を図りつつ推進する。 ・ロコモティブシンドローム予防事業について、奈良市医師会・奈良市と連携を図りつつ推進する。

（実績）青色：達成 赤色：未達成

13 健康宣言事業所数を1,350事業所以上とする	令和5年度 （実績）	令和6年度		令和7年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	1,156事業所	1,350事業所以上	1,353事業所	1,450事業所以上

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
・「職場まるごと健康宣言」及び健康経営優良法人認定事業所の更なる拡大に向け、商工会議所等の経済団体や生保・損保会社等協力事業者との連携により健康経営の普及促進を図った。 ・健康経営に関する勉強会や関係団体と連携したセミナーを開催するとともに、以下の関係団体等と健康経営の普及促進を目的とした連携協定を締結した。 ①奈良県商工会議所連合会（令和6年7月10日） ②奈良県商工会連合会（令和6年8月7日） ③奈良県中小企業団体中央会（令和6年9月6日） ④日本生命保険相互会社 奈良支社（令和7年2月18日） ・健康経営の推進及び健康経営優良法人認定事業所数の拡大を図るため、協会主催の健康経営セミナーを開催した。 ・健康宣言事業所に対するフォローアップ事業として、健康講座等を実施した。 ・健康経営に積極的に取り組む事業所の好事例紹介を新聞・テレビ・広報誌等により広報し、「職場まるごと健康宣言」の普及促進を行った。	・自治体及び商工会議所等各種団体との連携、生保・損保会社等協力事業者との連携により、引き続き健康経営の普及を目指す。 ・健康宣言事業所に対するフォローアップとして実施している健康講座について、本部調達のメンタルヘルス対策講座を追加で実施することで、質と量の拡充を図る。 ・メンタルヘルス予防対策として、産業保健総合支援センター等関係機関と連携のうえ各種広報及びセミナーを実施する。 ・引き続き、新聞・テレビ・広報誌等により、健康宣言事業所の健康経営の取組事例を紹介し、「職場まるごと健康宣言」の普及を促進する。

(実績) 青色:達成 赤色:未達成

14 協会けんぽ奈良支部のジェネリック医薬品 使用割合を80.0%以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	77.3%	80.0%以上	86.0% ＜令和7年2月診療分＞	前年度以上

15 バイオシミラー使用促進事業を開始し、 医療機関や関係者への働きかけを実施 する	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	－	－	－	実施

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
・奈良支部独自のジェネリック医薬品軽減額通知を実施。医療保険制度の維持に向けた意識を高めてもらうため、全年齢層をターゲットとし、軽減額通知には自己負担額だけでなく保険者負担額も併記するほか、ナッジを取り入れた内容とし、切替を推進した。 (通知対象者：10,205件、切替率：29.2%) ・医療機関・薬局に対し、医療機関（薬局）ごとのジェネリック医薬品使用状況を把握できる「見える化ツール」を提供し、ジェネリック医薬品への切替えに向けた働きかけを実施した。 ・県及び地区の協議会において、取組の共有、意見発信を行った。 ・幅広く各世代の加入者へ働きかけるため、様々な広報媒体を活用し使用を促した。 ①インターネットラジオ広告(radiko、spotify) ②各種WEB広告(LINE、YouTube、Tver) ③奈良交通バスでの車内デジタルサイネージ広告 ④ファミリーマートでの音声広告及びレジ上ビジョン広告 ⑤ならどっとFM、FMヤマトでスポットCM ⑥読売新聞広告（計6回）	・医療機関（薬局）ごとのジェネリック医薬品使用状況を把握できる「見える化ツール」を提供し、医療機関・薬局へジェネリック医薬品への切替え促進を図る。 ・医療機関を訪問し、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの使用促進に向けた情報提供を行う。 ・各種協議会等において協会の取組や医薬品の安定供給の影響等に関する情報共有、意見発信を引き続き行う。 ・上手な医療のかかり方の周知啓発、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーに関する情報提供を目的とした特設ページを開設し、WEB広告を実施する。

3. 戦略的保険者機能

(広報活動や健康保険委員を通じた加入者・事業主等への理解促進)

企画総務G

(実績) 青色:達成 赤色:未達成

16 SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	—	—	実施	実施

17 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を57.3%以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	56.4%	57.3%以上	56.8%	57.4%以上

18 健康保険委員の委嘱事業所数を対前年度以上とする	令和5年度 (実績)	令和6年度		令和7年度 (目標)
		(目標)	(実績)	
	—	—	2,451事業所	対前年度以上

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
・トップセールスや保健指導者による健康保険委員勧奨を実施した。 ・新規適用事業所への登録勧奨を実施した。 ・健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）により、情報提供を実施した（四半期ごと）。 ・令和6年11月よりLINE公式アカウントの運用を開始し、加入者向けの健康情報等を発信した。	・上手な医療のかかり方の啓発、ジェネリック医薬品使用促進、睡眠習慣の改善に向けた情報提供を目的として、WEB広告を行う。 ・引き続き、健康宣言勧奨と連動させつつ、トップセールスや保健指導者による健康保険委員勧奨を実施する。 ・郵送や訪問により未登録事業所や新規適用事業所への登録勧奨を行い達成を目指す。 ・協力事業者との連携による新規ルートでの登録勧奨を開始する。 ・健康保険委員向け広報紙（けんぽIZM）を通して、職場健康づくり等の幅広い情報を提供を行う。

4. 組織運営体制の強化

（実績）青色：達成 赤色：未達成

19 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	令和5年度 （実績）	令和6年度		令和7年度 （目標）
		（目標）	（実績）	
	15.4%	15.0%以下	18.2%	15.0%以下

令和6年度の取り組み実績	令和7年度の取り組み
・一般競争入札件数11件のうち、一者応札件数2件であった（一者応札割合：18.2%）。 一者応札となった案件については仕様書受取業者に聞き取り調査を実施し、次回調達にむけて仕様の変更を行う等の工夫をすることとした。	・わかりやすい調達案件名の設定や仕様書の見直しにより、多くの業者が入札に参加できるようにする。 ・早期から複数の業者への声掛けにより参考見積書を取得するとともに、公告時には入札への参加を促すことにより、入札参加業者数の増加に努める。 ・調達における競争性を高めるため、十分な公告期間及び履行期間の確保を図ることにより、入札参加業者数の増加に努める。